

平成23年5月23日

お客様各位

イニシア・スター証券株式会社  
金融商品取引業者  
関東財務局長(金商)第144号  
代表取締役 望月 陽一郎

平成23年8月1日施行の証拠金規制に伴う取引概要の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成21年8月3日公布の「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」により、本年8月1日以降のお取引につきましては、最大レバレッジを25倍までとすることが義務付けられております。

当社イニシアFXでのお取引につきましても、当改正への対応として下記の通り、取引証拠金の変更を予定しております。変更につきましては、現在のところ7月中旬の適用開始を予定しておりますが、具体的な変更点やルール移行時の注意事項等と併せまして、今後詳細なスケジュールを皆様にお伝えして参りますので、ホームページにてご確認頂けますようお願い申し上げます。

今後ともイニシア・スター証券を宜しくお願い申し上げます。

記

【新取引ルールでの主な変更点】

■お取引に必要な取引証拠金

(現在) 総取引金額の2%以上の取引証拠金(レバレッジ50倍)

(変更後) 総取引金額の4%以上の取引証拠金(レバレッジ25倍)

■ポジションの保有に必要な証拠金

(現在) 総取引金額の2%以上の取引証拠金(レバレッジ50倍)

(変更後) 総取引金額の4%以上の取引証拠金(レバレッジ25倍)

※ システム変更時に保有ポジションを継続して保有するためには、総取引金額の4%以上の証拠金が預託されていることが必要となります。

以上